

# 国民年金 だより

ご存知ですか？  
こんなこと、  
あんなこと



## 扶養親族等申告書の提出

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税等の課税対象とされています（障害年金・遺族年金は課税されません）。

課税対象となる受給者には、毎年11月上旬までに日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので、提出期限までに必ず提出してください（対象にならない人には送付されません）。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。提出を忘れると控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

年金以外に収入がある人や控除に変更があった人などは所得の確定申告が必要です。

扶養親族等申告書が送付される人

- 65歳未満  
年金額が108万円以上
- 65歳以上  
年金額が158万円以上

詳しい書き方などは、高知西年金事務所にお問い合わせください。

高知西年金事務所  
高知市旭町3-70-1  
☎088・875・1717  
市民課保険医療係  
☎42・1191

## 年金事務所 出張年金相談日

相談日 毎月第4水曜日  
11月26日(水)・12月24日(水)

受付時間 午前10時～11時40分  
午後1時～3時

開催場所 総合保健福祉センター  
2階会議室

※事前の予約はできません。  
相談は当日受付順です。

※相談者が多数の場合、受け付けを締め切ることがあります。  
また、受け付けの順番により、午後の相談になる場合があります。



## 年金の日

11月30日は年金の日です。

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか？

「ねんきんネット」は、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、高知西年金事務所にお問い合わせください。

また、年金事務所出張年金相談でも確認できます。

## 一日行政相談の開催

国や県、市役所の窓口などのサービスについて疑問に思っていることや、苦情などがある場合、また直接申し出にくい場合などにぜひお気軽にご相談ください。

日時 11月19日(水) 午前10時～12時

場所 市民文化会館

相談委員 松浦静子さん 川北久美子さん

(一日行政相談は毎月1回開催されますのでご利用ください)

## 人口・世帯数(9月末日現在)

|     |          |           |
|-----|----------|-----------|
| 人口  | 23,456人  | (前月比 +5)  |
| 男   | 11,394人  | (前月比 +6)  |
| 女   | 12,062人  | (前月比 -1)  |
| 世帯数 | 11,010世帯 | (前月比 +19) |

9月に誕生した赤ちゃん(出生数) 10人

## 人権無料相談所開設のご案内

人権に関する問題や悩みは、人権相談所にお気軽にご相談ください。法務大臣から委嘱を受けた民間ボランティアの人権擁護委員が相談に当たります。相談は無料で、秘密は厳守されます。

◆相談所開設日:11月14日(金)・12月5日(金)

◆時間:午前10時～12時・午後1時～3時

◆場所:人権交流センター(栄町8-32)

人権交流センター

☎42・1420

## 市内美化活動にご協力をお願いします

11月23日(日) 午前8時～

## 富士ヶ浜

1時間程度清掃を行います。  
雨天中止・小雨決行

